

八潮市新設小学校建設基本設計（案）

八潮市教育委員会

八潮市新設小学校建設基本設計（案）について

当基本設計は、新設小学校建設基本構想・基本計画の内容や文部科学省から提言された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」の方向性を踏まえ、様々な面から検討を行い、取り纏めたものです。

1 敷地概要

- (1) 所在地 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業
144 街区 1,2,3,4,7,8,16,17 画地
- (2) 敷地面積 14,623.08 m²

2 建物概要

- (1) 施設名称 未定
- (2) 施設概要 校舎、屋内運動場、プール（25m・6レーン）
グラウンド 7,410 m²（200mトラック、100m直走路）
- (3) 併設施設 なし
- (4) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て
- (5) 延床面積 約9,600 m²
- (6) 用途別面積 校舎 約8,400 m²、屋内運動場・プール 約1,100 m²、
防災倉庫 約50 m²、付属棟 約80 m²

3 計画概要

- (1) 開校予定 令和8年4月
- (2) 学級数 26学級（特別支援2学級含む）
- (3) 普通教室 24教室
- (4) 特別教室 情報センター（図書室とコンピュータ教室を一体的に計画）、
理科室、図工室、家庭科室、音楽室 他

4 設計方針

本市では、「第2期教育計画はばたき」において、「明日の八潮を担う人づくり～「共生・協働」「安全・安心」を基盤として～」を基本理念とし、基本目標として、「望ましい学校教育環境づくり」、「安全・安心な教育環境づくり」を掲げています。

また、設計の方針を考えるにあたり、上位計画である「新設小学校建設基本構想・基本計画（令和3年3月八潮市教育委員会）（以下、基本構想・基本計画）」で定められた以下の5つの「施設に求められる機能や性能等に関するコンセプト」を踏まえることとします。

「施設に求められる機能や性能等に関するコンセプト」

- (1) 安全で快適な学校生活環境
- (2) 多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境
- (3) 立地条件に即した環境整備
- (4) 地域・防災への配慮
- (5) 環境への配慮

さらに、基本構想・基本計画の策定以降に発表された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（文部科学省）」では、「5つの姿の方向性」が示され、これは、基本構想・基本計画のコンセプトと同じ方向性であり、設計の方針を考える上で補完し盛り込むこととします。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）」

- (学び) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
- (生活) 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現
- (共創) 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現
- (安全) 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境の実現
- (環境) 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

この新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方は、多くの建築的な手法・ツールが具体的な建築の形（大階段や空間の本質化等）として示されているため、設計の方針を形作る上で明快であり、これらも用いて基本構想・基本計画のコンセプトに対応する設計の方針とします。

新設小学校の基本構想・基本計画及び新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方の方向性を踏まえ、八潮市の小学校施設において新たな取り組みとして実施される「オープンスペース」などの多様な教育環境のほか、光庭・吹抜けによる自然採光・自然通風など、新しい生活様式にも配慮したパッシブデザインの積極的な導入や、エコスクールなどの環境配慮をメインとし、以下のとおりキャッチコピーと5つの設計方針を定めます。

《新設校のキャッチコピー（メインコンセプト）》
「ひと・自然にやさしい、光と風にあふれる開かれた学び舎」

設計方針1 多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境

- ① 教育方法の変化に対応する柔軟・可変性のある空間構成（教室の多連引き戸、移動式ロッカー、ゆとりのある教室前廊下、オープンスペースの設置）
- ② 屋外環境やテラス等の半屋外空間の充実により、学校全体を学びの場とする
- ③ 多様な学習活動に対応可能な大階段・多目的スペース、オープンスペース、小空間の充実
- ④ 図書室とコンピュータ教室を組み合わせた「情報センター」を計画

設計方針2 安全で快適な学校生活環境

- ① 衛生的な環境の整備（体育館の空調、全熱交換器の導入、自然換気等による感染症対策、自動洗浄などの非接触化）
- ② 建物全体のバリアフリー化（段差解消のためのスロープ、エレベータの設置やユニバーサルデザインに基づくサイン計画や材料選定）

設計方針3 地域・立地条件に配慮した環境整備

- ① 周辺の住宅等への影響（日影、風塵、音）に配慮した配置計画
- ② 隣接する中学校と連携可能な計画（中学校からの動線確保、はばたきルーム（仮）の設置）
- ③ 地域の人たちと連携・協働する共創空間の創出（エントランスホールをイベント広場として活用）

設計方針4 防災・防犯への配慮

- ① 避難所機能の強化（体育館冷暖房、Wifi、防災物資の備蓄、非常用発電による電力供給、建物1階レベルの底上げ、各種設備機器の位置配慮（水害対策））
- ② 校舎・体育館の耐震性能の確保（非構造部材や工作物を含む）
- ③ 校務センター及び主事室等からの「人の目」による監視性の確保
- ④ 機械警備やフェンスによる物理的な境界の構築

設計方針5 環境への配慮

- ① 省エネルギー化（エコスクールを目指したつくり）、再生可能エネルギー（太陽光）の利用
- ② 木材利用の推進（内装や家具の木質化、県産材の利用）

5 配置計画

(1) 全体配置

- ① 計画建物を敷地の北側に配置し、敷地南側に日当たりの良いグラウンドを確保する。
- ② 西側の正門にはシンボルツリーを配置、また、正門から校舎へのアプローチにゆとりのある階段と車いす利用者に配慮したスロープを計画する。
- ③ 敷地西側と北側には歩道を約 1.2m 確保し、児童の安全な登下校の動線を確保する。
- ④ グラウンド側には植栽帯（生垣等）を計画し、近隣住宅への砂埃等の軽減に配慮する。

(2) 動線

- ① 西側道路に面した位置に学校正門を配置する。
- ② 車両は校舎北側の車両専用の出入口を設け、歩車分離を明確にして安全性を確保する。
- ③ 屋内運動場に隣接した防災倉庫に駐車場から直接アプローチができる計画とする。
- ④ 隣接する潮止中学校との間に連絡通路を設け、小中学校合わせて一体的な利用が可能な計画とする。
- ⑤ グラウンドに直接出入りが可能なメンテナンス門を設置し、緊急車両や災害時の車での避難所開放等に配慮する。

6 平面計画

(1) 校舎・屋内運動場棟

- ① 共通
 - ・普通教室はすべてグラウンドに面した南側配置とし、低・中・高学年のまとまりで階ごとに配置する。
 - ・普通教室と廊下との間仕切りは、大開口が可能な多連引戸とし、様々な学習活動に対応できるよう計画する。
 - ・各学年に専用のオープンスペース及び校舎中央にフリーなオープンスペースを配置する事で活動に応じた多様な使い方ができる計画とする。
 - ・校舎の中心部や階段に外気に面する吹抜けを設け、自然採光、自然通風を促す計画とする。
- ② 1階（校務センター、校長室、保健室、特別教室、特別支援、屋内運動場）
 - ・学習環境、交流の場として校舎中央に2層吹き抜けの大階段を配置し、1階に隣接配置した特別教室（理科室、図工室）の作品展示スペース等にも活用が可

能な計画とする。

- 管理諸室の校務センター及び保健室等は児童の見守りやすさに配慮して、校舎中央の昇降口に隣接して計画する。
 - 特別支援教室は、昇降口に近く、他の動線と交錯しない落ち着いた空間に配置する。
 - 潮止中学校に最も近い場所に会議室と小中一貫スペースを兼ねた多目的スペース（はばたきルーム（仮））を計画する。
 - 校舎と一体的に計画された屋内運動場を1階に配置する。
- ③ 2階（低学年教室、情報センター、生活科室）
- 普通教室はゆとりのある8×8mのサイズで計画し、前面廊下とフレキシブルな利用が可能な計画とする。
 - 2教室に1箇所ずつ小空間を挟み込むことで、子供たちの学習環境の多様化を図る。
 - 校舎中央の全学年が利用しやすい位置に図書室とコンピュータ教室を一体的に整備した情報センターを計画する。
 - 教室の並びに、多目的室を2室計画する。多目的室間の間仕切壁は可動間仕切壁とすることで学年集会等の集まりなども可能な計画とする。
- ④ 3階（中学年、特別教室）
- 音楽室は2室計画することで、全学年利用が可能な計画とする。
- ⑤ 4階（高学年、プール）
- 屋内運動場の上部に屋外プールを整備する。災害時にはプール水をトイレ洗浄水等に利用が可能な計画とする。

7 その他

(1) 環境対策

- ① 断熱性・遮熱性の高いガラスの採用、日よけ、外気負荷の低減を図る。
- ② 光庭や吹抜けなど、自然採光・自然通風に配慮したパッシブデザインを積極的に取り入れる。
- ③ 校舎の屋上には、省エネ・防災対策として太陽光パネルを設置する。
- ④ 高効率機器の採用の他、省エネ照明設備等を採用する。

(2) 災害対策

- ① 浸水対策として、校舎の1階レベルを周囲の地盤高さから約1.0m程度高く計画する。
- ② 避難所となる屋内運動場に防災倉庫を併設するとともに、駐車場やグラウンドへの動線を確保した計画とする。
- ③ 屋内運動場には避難所としての利用も考慮し、空調設備を設置する。

- ④ グラウンドには井戸水を利用したマンホールトイレを設置する。
 - ⑤ 屋内運動場の窓ガラスは防犯安全対策として合わせガラスを採用する。
- (3) 騒音・ほこり対策
- ① 音の出る音楽室や図工室は防音壁を施し、屋内運動場は敷地境界線から離れた位置に計画して、近隣に対する騒音に留意する。
 - ② グラウンドに使用するクレー舗装については、防塵性の高い材料を選定する。
 - ③ グラウンドの周辺には、生垣を配置し、砂埃低減に配慮する。
- (4) バリアフリー対策
- ① 校舎には車椅子対応のエレベータを1基設置する。(給食配膳兼用)
 - ② 校舎の各所にバリアフリートイレを設置する。
 - ③ 外構と校舎のレベル差解消の為、勾配 1/20 程度のスロープを設置する。
 - ④ 校舎内は段差のないフラットな床とする。

八潮市新設小学校建設用地

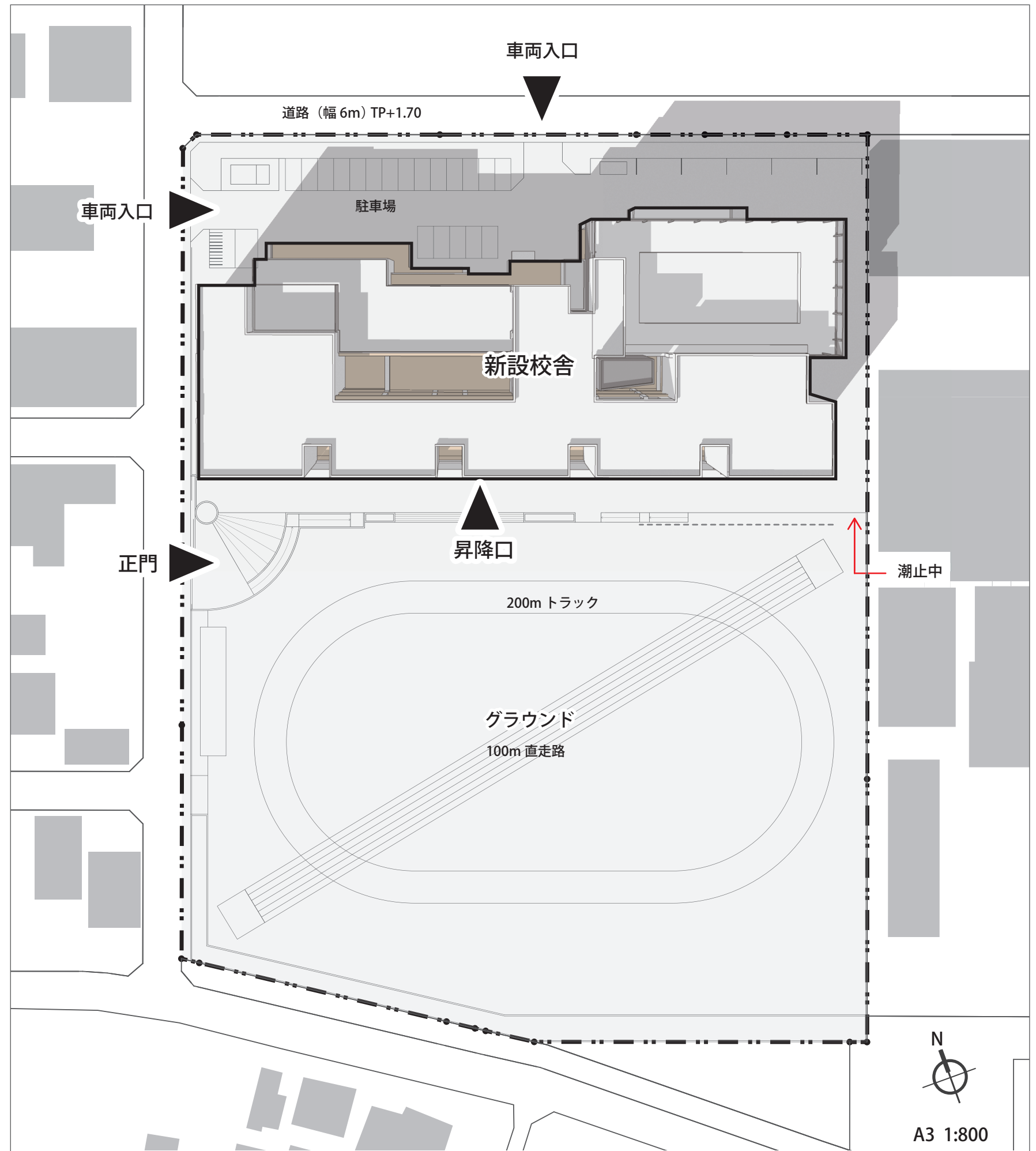
案内・配置図



八潮南部西一体型特定土地区画整理事業

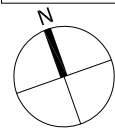
144 街区 1,2,3,4,7,8,16,17 画地

案内図



配置計画図

※2号近隣公園の計画はイメージになります



2号近隣公園

▼潮止中学校正門

①2方向から出入り可能な車両出入口を計画 (設計方針3)

②安全な登下校を促す歩行帯を計画 (設計方針2)

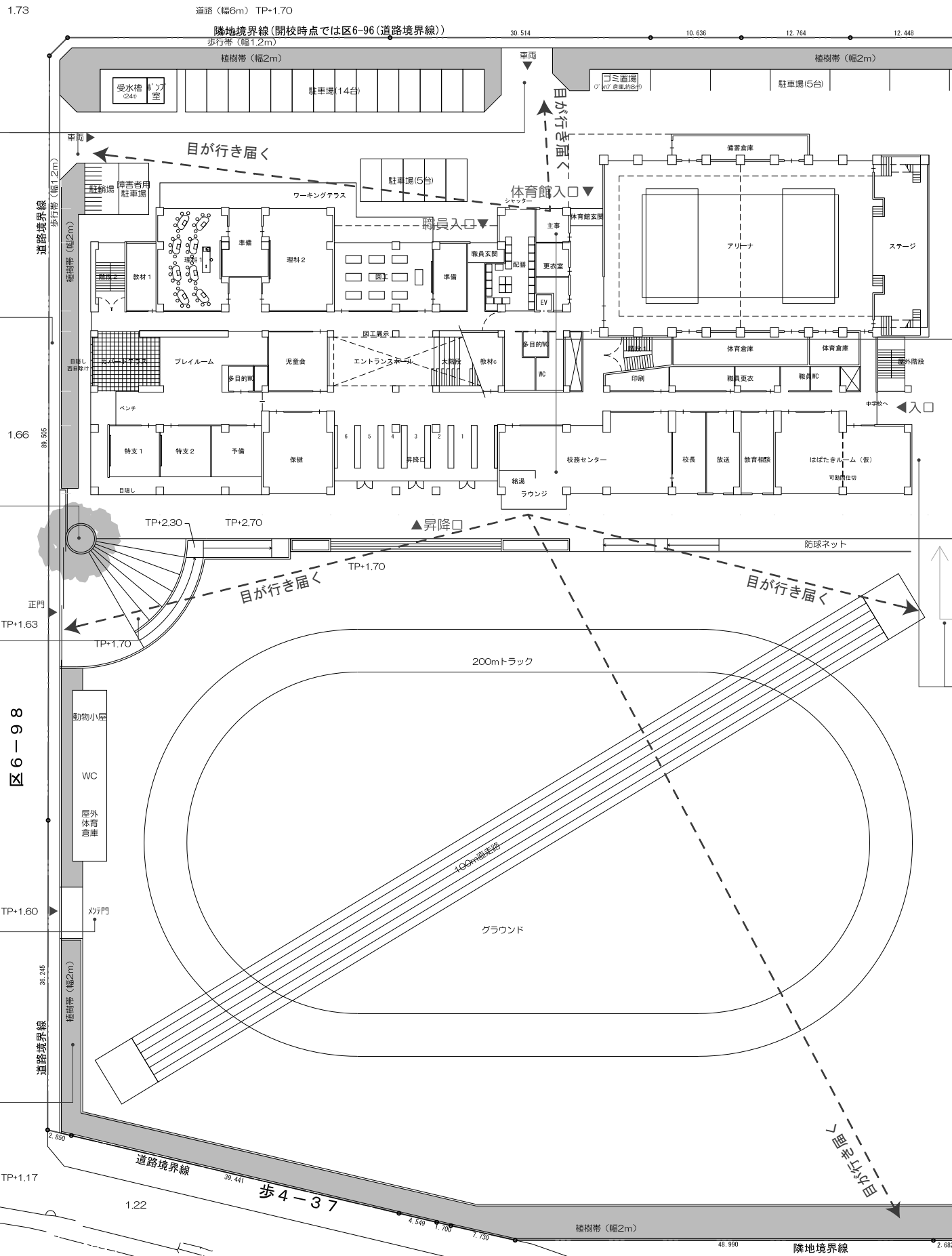
区6-97

③学校のシンボルツリー (設計方針3, 5)

④建物1階レベルとの高低差約1.0mを解消するゆとりのある大階段と車いす利用者に配慮したスロープの計画 (設計方針2)

⑤グラウンドに直接出入りが可能なメンテナンス門を設置 (設計方針3)

⑥近隣住宅への砂埃等の軽減、景観向上を目的とした緑地帯(生垣等)を計画 (設計方針3)



⑦校務センターや主事室等からの「人の目」による見守り (設計方針4)

⑧潮止中学校から直接アプローチが可能な出入口を計画 (設計方針3)

潮止中学校

1.50

①ワーキングセンター（理科室+図工室+エントランスホール+大階段）
 ・理科・図工の道具や作品展示・発表の場
 ・専用のワーキングテラスやエントランスホールでは大型の作品作りや半屋外での実験、実験道具の物干しなどに活用
 ・太陽光発電のモニターを配置し環境教育に活用
 （設計方針1）

⑥2重窓にして音環境に配慮
 （設計方針1）

⑧救援物資等運ぶ大型車両が横付けできる
 備蓄倉庫を計画
 （設計方針4）

⑨屋内運動場を敷地北側に配置
 ・南面教室の最大数確保を実現
 （設計方針3）

②目隠し、西日除けを設置した
 視線が気にならない落ち着いた屋外スペース
 （設計方針2）

③軽運動が可能な
 特別支援学級専用のオープンスペース
 （設計方針1）

④テラス、目隠しを配置し、落ち着いた
 環境への配慮を施した特別支援教室
 （設計方針2）

⑤将来の児童数増に対応する予備室を計画
 （設計方針1）

⑩会議室と小中一貫スペースを兼ねた多目的スペース
 はばたきルーム（仮）を計画
 （設計方針3）

⑦毎朝みんなが顔を合わせる出会いの場を創出
 （設計方針2）

⑪職員室、管理諸室を1階にまとめ、校庭・正門など校地内に目が行き届く計画
 （設計方針2）

1階平面図 (S=1/400)

⑫すべての学年が立ち寄りやすい2階に配置した情報センター
 ・季節や行事に則した飾り付けや図書の紹介・ポップ作品の募集などの掲示
 ・アクティブラーニング（グループディスカッション、グループワーク）
 スペースを含む
 （設計方針1）

⑬水場や簡易防音に配慮した
 低学年用のワーキングスペースとして計画
 （設計方針1）

⑰北側（公園側）に開口部を設け、安定した採光を確保
 （設計方針2）

⑭光と風があふれる光庭の配置
 廊下から出入り可能なつくり
 （設計方針2）

⑮大階段
 ・異学年の交流・ふれあいの場
 ・階段部分とベンチ部分をレイアウトすることで
 発表や読書スペースなどに活用
 ・壁面には棚や掲示板を設置
 （設計方針1）

⑱児童のリフレッシュの場や、その時々
 の状態に応じて利用できる小空間を計画
 （設計方針2）

⑯可動間仕切によるフレキシブルなつくりとした多目的室
 将来の学級数増加した場合でも学年のまとまりを
 保持することが可能
 （設計方針1）

2階平面図 (S=1/400)

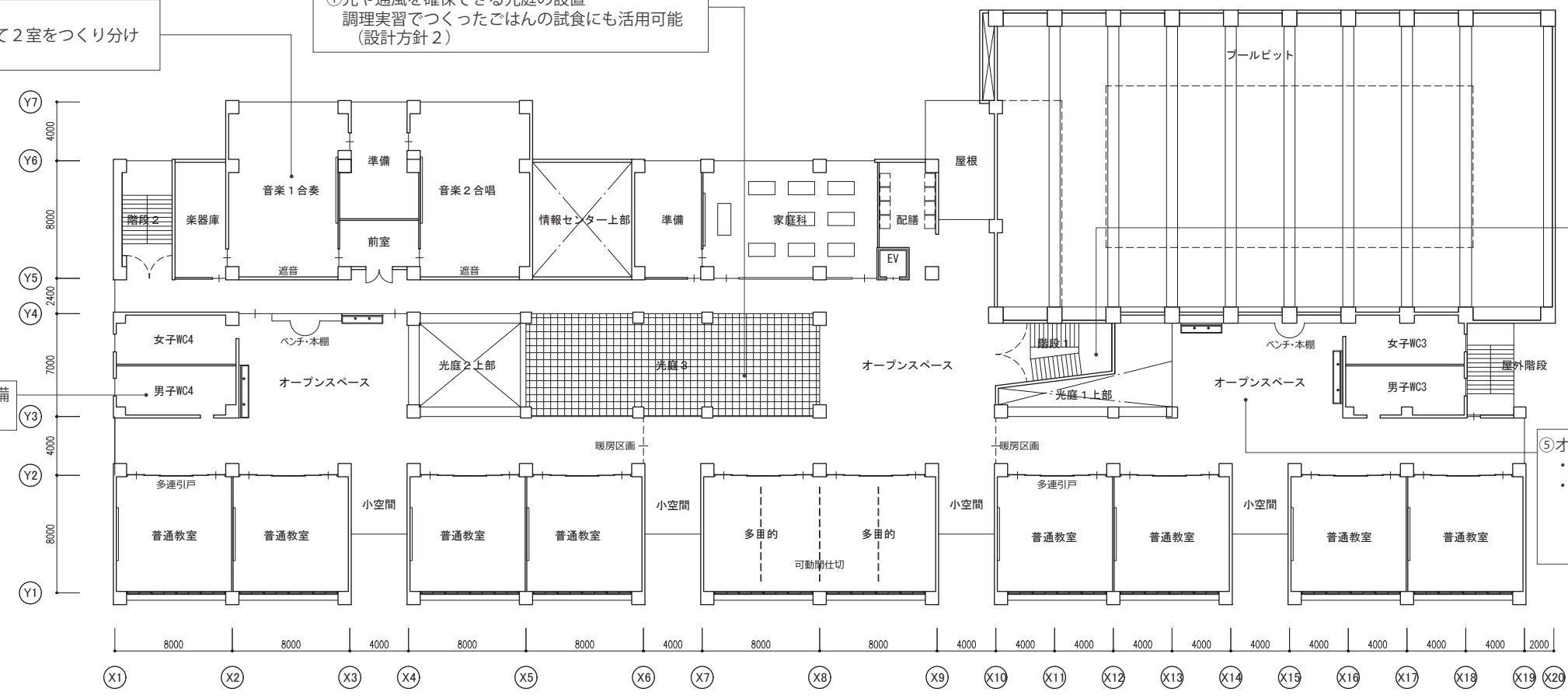
②音環境を考慮して前室を設けた音楽室
合唱用・合奏用、全学年利用への対応として2室をつくり分け
(設計方針1)

①光や通風を確保できる光庭の設置
調理実習でつくったごはんの試食にも活用可能
(設計方針2)

③外壁に面した明るく・衛生的なトイレの整備
(設計方針2)

④職員移動にも配慮した校舎中央に直通階段を設置
(設計方針2)

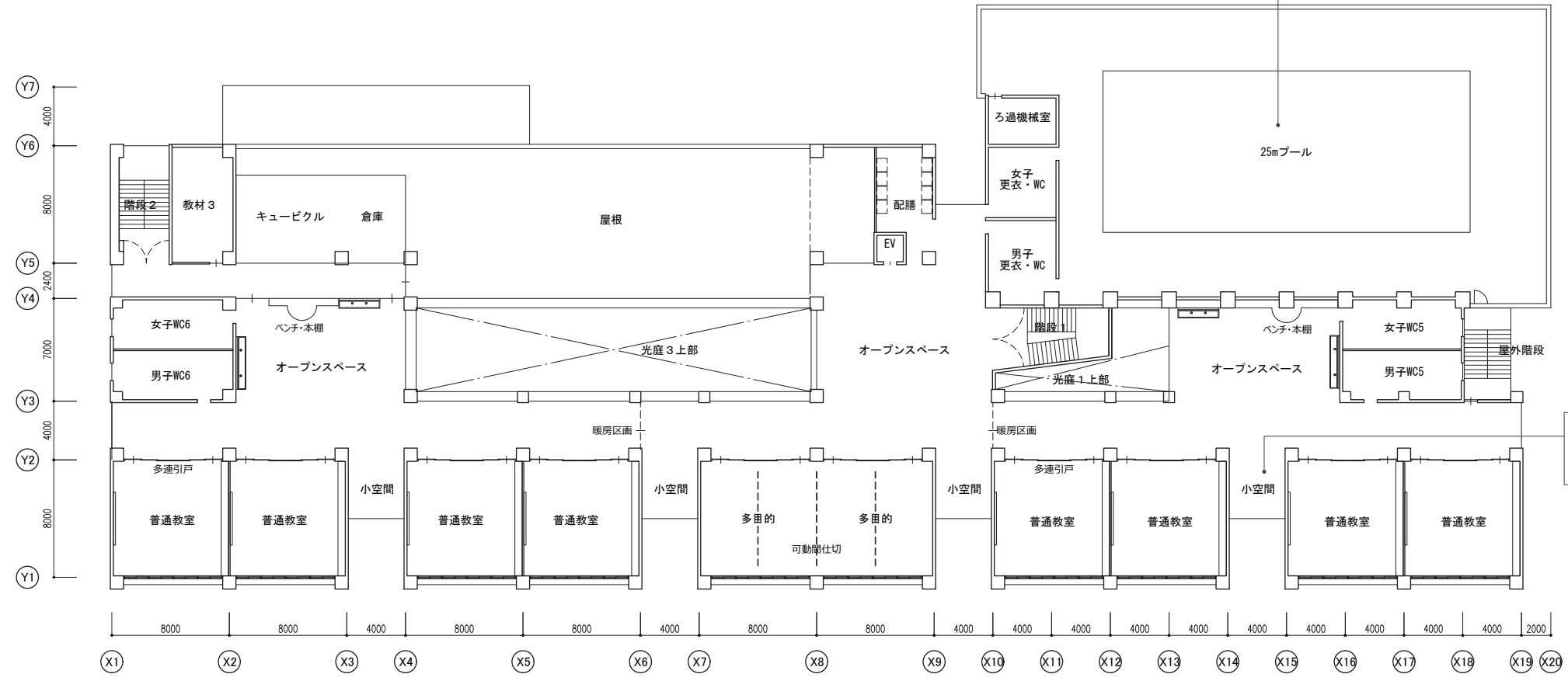
⑤オープンスペース
・各学年専用の光と風を感じることができるスペース
・教室と廊下間の間仕切りは引き戸により開放可能
隣のクラスとの合同学習への展開など将来の学習内容・
方法の変化に柔軟に対応できる計画
(設計方針1)



3階平面図 (S=1/400)

⑥屋内運動場上部に屋上プールを設置
(設計方針4)

⑦普通教室に隣接し、少人数やグループ学習等
多様な授業の展開が可能
(設計方針2)



4階平面図 (S=1/400)

